

## 令和3年度 事業計画

当法人は、平成25年4月1日に公益財団法人へ移行し9年目を迎えました。これまで、医療水準の向上及び地域社会の福祉の増進に寄与するため、医学研究に対する奨励及び助成事業や、医学講演会の開催や医療に関する啓蒙普及事業等を実施してきました。

今年度もさらにこれらの事業を推進、充実してまいります。

### (公益目的事業)

#### 1. 医学研究・教育等支援事業 20,084千円 (令2…22,950千円)

##### (1) 医学研究等支援事業

今年度については、医学・医療研究者の研究成果発表の場となっている医科大学雑誌の充実を図るため賛助会費等を募り支援することとする。

##### (2) 学会等支援事業

医学・医療の進歩発展に寄与することを目指して、京都府内で開催される学会等の公募を行い、選考で支援を決定した学会等の開催経費に対する寄附金を学会の代表者と当法人の代表者が協力して、企業、病院、団体等から募る。この学会等の趣旨に賛同されて、寄せられた寄附金の範囲内で開催経費の一部を助成し、その学会等における研究成果の発表などを通して医学・医療の発展に寄与する。

##### (3) 医学教育等支援事業

###### ① 国際交流支援事業

国際的な感覚や視野を持った医学・医療研究者や医療従事者（医師、看護師）の人材の育成に寄与するために、京都府立医科大学国際学術交流センターを中心とした海外の大学、研究機関との国際交流や、医学・医療研究者や学生が海外の医学・医療研究者、留学生などと国際交流を行う場合、当法人が支援又は参画する。

② 地域医療教育推進支援事業

京都府内の医療過疎地の医師及び看護師の確保対策として、地域医療への使命感を持った医療従事者を育成することを目的に、京都府及び京都府立医科大学と当法人が三者共同で、京都府北部の地域医療を支える基幹病院等において、医療機関で現地体験型の現場実習を実施し、その経費の一部を支援する。

③ 女性医師研究支援事業

京都府内の女性医師が育児、出産、介護、通院等と両立させながら、研究活動を継続できるように、研究補助員を臨時的に雇用する経費の一部を支援する。

2. 医学医療・啓発普及支援事業

12,015千円  
(令2…6,904千円)

(1) 医学講演会等開催事業

健康増進及び医学・医療に関する啓発普及のため、京都府民、市民を対象とした医学講演会等を当法人主催や共催で開催する。

(2) 健康増進・啓発普及支援事業

京都府民の健康増進及び医学・医療に関する知識の啓発普及を目的として、京都府立医科大学などが開催する講演会、研究会等に対して、主催者からの支援要請により当法人が後援、協力等などで支援を行う。

3. 寄附財産の管理事業

1,037千円  
(令2…1,037千円)

平成25年度及び平成26年度に特別寄附金として受領した現金及び不動産合計 231,398千円の寄附財産を適切に管理し、今後医学振興に寄与するための事業に活用する。

## (その他事業)

### 1. 「学術雑誌」の会員等への配付事業 31,550千円 (令2…3,140千円)

明治30年以降、当法人の会員の原稿を基に刊行されている医学研究誌「京都府立医科大学雑誌」に関する業務を京都府公立大学法人から委託を受けて、当法人の会員及び関係者などに配付して、医学・医療の発展に寄与する。

発行回数 毎月 年間12号

発行部数 会員・関連病院等 1,100部

### 2. 学術情報（医学）提供事業 3,755千円 (令2…5,081千円)

京都府立医科大学附属図書館情報ネットワークサービス事業に加入の病院や診療所に対し、京都府立医科大学附属図書館と共同で同図書館や他大学等図書館などが所蔵する医学に関する学術情報を提供することにより、医学研究、医師の卒後教育等に貢献し、京都府の地域医療水準の向上並びに医学研究の発展に寄与する。

今年度も、情報提供に必要な学術データの使用料の購入についても支援する。

### 3. 医学教育（解剖）支援事業 1,160千円 (令2…1,160千円)

解剖による医学教育は、医師の養成、死因の原因追及、病因の病態解明など医学、医療の進歩発展に必要不可欠で、京都府立医科大学ではご遺族に献体を要請して実施されていることから、同大学の解剖教育を支援するため医学・医療研究者、医学生等の関係者による追悼式を開催する。

春季 5月15日（土） 午後 安養寺（左京区粟田口山下町）

秋季 10月 2日（土） 午後 西本願寺（下京区堀川通花屋町）